

令和3年6月11日
神奈川県剣道連盟

神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について

1 剣道(称号審査)関係

- ・ 神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について
- ・ 称号 県審査受審要領
- ・ 剣道錬士・教士称号審査会 受審申告書 (県剣連会長宛)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) 特例錬士用 //
- ・ 錬士 候補者推薦書 特例錬士用 //
- ※ 特例錬士を受審される方は、資格等の事前審査を行いご本人に連絡いたします。
- ・ 教士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)

2 日程 締め切り日等

区分	開催日時	場 所	< 県剣連締切日 >
神奈川県称号審査会	9月4日(土) 9:00 ~ 12:00	県立武道館	8月6日(金) 事務局必着の事
受審者講習会(座学)	9月4日(土) 13:00 ~ 15:00	県立武道館	

< 全剣連 > 小論文提出	* 課題 錬士 「剣道指導の心構え」 400字以上800字以内 教士 「剣道指導者としてのあり方」 800字以上1,200字以内
------------------	--

以上

令和3年6月11日
神奈川県剣道連盟

剣道・居合道・杖道 称号審査 受審者講習会 (座学) の開催について

掲記の件につきまして、全剣連の称号審査で当県よりの受審者が不合格となるケースがあり、剣道連盟では全員合格を目標に受審者全員(一部除く)に講習会出席を制度化しました。

従いまして <神奈川県剣道称号審査会受審者>は、講習会出席が必須(一部除く)となりますので、申し込みは不要です。

尚、受審予定者以外で講習会を受講されたい方、<居合道部><杖道部>で受講される方は、下記用紙でお申し込みの上、講習会当日会場で受講料をお支払い下さい。

記

1. 開催日時 : 令和3年9月4日(土) 13:00~15:00
2. 開催場所 : 県立武道館 剣道場
3. 担当講師 : 教士八段 田島東海男 先生
4. 講習内容 : 提出論文の書き方、まとめ方
5. 受講料 : 1,000円 9月4日(土)講習会当日 会場にて納入して下さい。
6. 申込締切 : 令和3年8月6日(金) 剣道連盟事務局必着の事

----- きりとり -----

神奈川県剣道連盟 事務局 宛 <FAX 045-321-6176>

受講者 : なし 受講者が居ない場合も必ず連絡して下さい

受講 申し 込み 書	1		才	男・女
	2		才	男・女
	3		才	男・女
	4		才	男・女
	5		才	男・女

支部

担当者:

電話:

FAX :

受講料 1,000円/人 : 円

以上

神奈川県称号審査会(剣道：錬士・教士)受審要項

1. 県称号審査会 : 令和3年9月4日(土) 9:00 集合(厳守) 県立武道館 剣道場
 称号審査講習会 " 13:00 開始予定 "
 (受審者の人数により終了時間が変更になる場合もあります)
2. : 添付の「受審要項」を参照して下さい。
3. 申し込み締切 : **令和3年8月6日(金) 剣道連盟事務局必着** (受審料は所定の口座にお振込下さい)
4. 提出書類等

項	内容	以下の書類に自筆で記入し、所属支部剣連に申し込む	錬士		教士
			一般	特例者	
1	受審資格	県剣道錬士・教士称号審査会 受審申請要項を満たしている者	○	○	○
2	提出書類	剣道称号審査会 受審申告書 県剣道連盟会長宛	○	○	○
		資格証明資料を添付 会員証・受講証明 等のコピー	○	○	○
		錬士受審申請書(本人用)..... 段位様式第 5 号様式	○		
		特例 錬士受審申請書(本人用)..... 段位様式第 9 号様式		○	
		特例 錬士候補推薦書..... 段位様式第 10号様式 ※ 特例 錬士申請者は、資格等の事前審査を行い受審の可否をご本人に連絡いたします。		○	
		教士・錬士 提出小論文締め切り..... 令和3年9月30日(木)必着 要項に記載された提出方法で神奈川県剣道連盟に送付してください。	○	○	○
3	受審料	県審査会審査料 受審申し込みの際各支部に納入	10,000円		14,000円
		全剣連審査料 当日<県審査会合格者>は 会場係員に納入	7,000円		10,000円
4	装具等	剣道着・袴・剣道具・木刀(大・小) 持参して下さい	○	○	○

5. 小論文 課題 * 錬士 「剣道指導の心構え」
 * 教士 「剣道指導者としてのあり方」 試験会場での筆記試験は中止
6. 添付資料 ① 神奈川県剣連資料 錬士・教士 称号審査申請資格・県称号審査受審要項
 ② 申請書類 県剣連提出用 ×1種類 ・ 全剣連提出用 ×4種類
 ※ 申請書類は必ず添付の用紙をコピーして申請して下さい。旧形式の書式やFAXで受信した用紙は使用出来ません。